

千葉地区(旧千葉県B地区)における運賃改定実施による労働条件の改善状況

千葉地区(旧千葉県B地区)においては、令和5年11月20日からタクシー運賃の改定を実施(改定率11.1%)しましたが、これによるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1. 運賃を改定した事業者数

59社 (※59社のうち、全ての運転者が役員を兼務している1社、全ての運転者が定時制乗務員である9社及び全ての運転者が役員を兼務している又は定時制乗務員である1社については対象外とした。)

2. 一般運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

○賃金支給率が上昇した事業者数: 48社

110% 以上	109% 以上	108% 以上	107% 以上	106% 以上	105% 以上	104% 以上	103% 以上	102% 以上	101% 以上	100% 以上
110% 未満	109% 未満	108% 未満	107% 未満	106% 未満	105% 未満	104% 未満	103% 未満	102% 未満	101% 未満	100% 未満
24社	1社	4社	3社	3社	—	3社	4社	2社	1社	3社

(注)一般運転者とは定時制乗務員を除く運転者をいう。

(注)賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出

$$\left[\frac{\text{一般運転者に係る} \quad \text{令和5年12月～令和6年5月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}} \right] \div \left[\frac{\text{一般運転者に係る} \quad \text{令和4年12月～令和5年5月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}} \right] \times 100$$

3. 労働条件改善状況

(1) 運賃改定後に実施した労働環境の改善

- ・アプリの導入 8社
- ・健康診断等の拡充 5社
- ・電子決済機器の導入 2社
- ・全運転者にアプリ対応用のスマートフォンを貸与 1社
- ・防犯仕切板の設置 1社
- ・社内施設の新設・改修 4社
- ・車両設備の充実 2社

(2) 手当類の創設・拡充

- ・手当類を創設 11社
- ・手当類を拡充 6社

(3) その他

- ・労働者負担の廃止・軽減 2社
- ・労働時間の短縮 8社